

令和元年度第1回大阪府立近つ飛鳥博物館指定管理者評価委員会

議事要旨

- 1 日 時 令和元年7月9日(火) 10時～12時
- 2 場 所 大阪府立近つ飛鳥博物館 2階会議室
- 3 出席委員 織田委員、高橋委員、中島委員、和田委員
- 4 議事内容 評価項目及び評価基準にかかる指標の設定について

【主な意見】

- ESCO事業実施の影響により事業数を減らすことはやむを得ない。I-(3)「学校教育の発表の場の提供」についても評価基準は1回でよいが、学校から希望があり博物館としても対応が可能ならば、複数回実施していけるとよい。

⇒指定管理者：今後、学校側と調整していく。

- I-(3)「入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者」について、12月を閉館とし1～3月に冬季企画展・特別展を計画しないのであれば、12月の閉館期間のみでなく1～3月の利用者減を見込んだ評価基準とすべきである。館外利用者についてもあえて昨年度より評価基準を上げる必要はない。博物館として高い目標を持つのはよいが、評価のための基準と目標とは別に数値を考えるべきである。

⇒事務局：館外利用者数については、昨年度と同じ評価基準とする。入館者数及び風土記の丘利用者については、同時期における過去の冬季企画展・特別展期間中外の実績をもとに再検討する。

- I-(4)「ホームページ更新回数」について、何を目的に更新するのか。また、更新回数だけ増やすのではなく内容の充実も考えるべき。あえて評価基準を変える必要があるのか。

⇒事務局：評価基準について再検討する。

- 博物館の体制が4月から変わったが、館内で意思疎通をしっかりと行って、引き続き過剰労働等が起きないように注意し負担の軽減に努めて欲しい。

【今後の進め方】

評価票について、意見を踏まえて事務局で修正案を作成する。議事要旨とともに委員長の確認を得たうえでメールにて各委員に報告する。